

助け合い、支え合う
健康であたたかなまち

「目標4 助け合い、支え合う」健康であたたかなまち」についてであります。

妊産婦の支援につきましては、妊娠中や出産後間もない時期に体調がすぐれず、家事や育児が困難な方をサポートする「ホームヘルパー派遣事業」を新たに実施してまいります。衣類の洗濯、掃除などの家事や授乳のお手伝いなどの育児を援助することで、育児不安や負担の軽減を図ってまいります。

また、産後に手助けをしてくれる方が身近におらず、子育てに不安を抱えている方をサポートする「産後ケア事業」も新たに実施してまいります。産科医療機関に宿泊又は通所し、産後の心身のケア、育児指導、赤ちゃんの発育の確認などを実施することにより、お母さんの身体的回復と心理的安定の促進、安心した育児ができるよう支援してまいります。

新婚世帯も応援してまいります。住宅取得や引越し費用など新生活を始めるために必要な費用の一部を支援する補助制度を新たに創設してまいります。

具体的には、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で、夫婦の合計所得金額が400万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、1世帯あたり30万円を上限とする補助を実施してまいります。

3歳児健康診査も充実してまいります。

す。視力の異常の早期発見・早期治療につなげるため、令和3年度から、屈折検査機器を導入してまいります。

地域福祉につきましては、令和3年4月から、福祉事業の拠点としての専門性や機能強化を図るため、総合福祉センターの木の南館ひまわり指定管理会を導入手、社会福祉法人豊山町社会福祉協議会による施設管理・運営としてまいります。

総合福祉センターの木の内に成年後見センターを設置し、自分一人では、財産管理や日常生活における適切な判断が難しくなっている方が、成年後見制度をスムーズに利用できるよう、制度の理解と周知に努めてまいります。

また、総合福祉センター南館ひまわりにつきましては、講堂の空調工事を実施し、町民の皆様により快適にご利用いただける環境を整備してまいります。

高齢者福祉につきましては、認知症の方やご家族に対する支援体制の充実を進めるとともに、住み慣れた地域での安心な暮らしの実現を図ってまいります。

高齢期を元気に過ごしていただけるよう、引き続き、健康体操活動への支援や栄養改善、サロンに関する啓発活動を積極的に進めるとともに、加齢に伴い心身の活力が低下する、いわゆるフレイル予防対策を新たに実施してまいります。

フレイル予防対策の一環として、町の散歩スポット・見どころを巡るウォーキングマップを作成してまいります。

す。継続した運動習慣の定着を促すため、ウォーキングイベントを開催するとともに、地域の魅力の再発見や地域交流の向上にもつなげてまいります。

障がい者福祉につきましては、外出する際の同行支援や、ストーマ器具など日常生活に必要な費用につきまして、これまで所得に応じてお願いしておりました一部負担を無料としてまいります。また、日常生活用具の対象品目に、人工鼻と人工内耳用の機器を新たに追加してまいります。



▲日常生活用具の追加（人工鼻、人工内耳）

障がい者福祉タクシー助成制度につきましては、利用者の皆様からの要望を踏まえ、これまでのタクシー料金助成からタクシー料金とガンリン料金の助成の選択制とし、マイカーでの利用も可能としてまいります。

医療保障につきましては、子どもたちの健やかな成長を願い、子育て世帯における経済的負担を軽減するため、現在、

中学生まで無料としております医療費を、18歳まで拡大し、安心して医療を受けられるよう、制度の拡充を図ってまいります。

いきいきとした
豊かな心を持った
人を育むまち

「目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」についてであります。

本町の将来を担う子どもたちが、生きる力を育むためには、教育内容の充実をもとより、学びの場である学校の環境を整えることも重要であると考えております。

教育環境の整備につきましては、これまで、普通教室・特別教室の空調設備の整備やGIGAスクール構想に伴うICT機器の導入、新給食センターの建設など、教育環境の充実を図ってまいりました。

令和3年度は、豊山中学校を移転・新築するための検討会議を開催してまいります。具体的には、学識経験者や専門家、町民の皆様にも参加していただく「(仮称) 中学校施設整備基本構想会議」を設置し、新たな中学校の目指すべき姿について、財政負担や整備手法なども含めて検討してまいります。

放課後子ども教室の運営につきましては、これまで豊山小学校の1校のみの開設となっております。令和3年度から